

意見等募集の結果について

案 件	茨木市市民会館跡地エリア（新施設・広場）管理運営計画
結果の公表場所	<ul style="list-style-type: none">・ホームページ・企画財政部市民会館跡地活用推進課（市役所本館3階）・情報ルーム（市役所南館1階）・各図書館
意見募集期間	令和3年4月5日から令和3年4月26日まで
意見提出件数	4 人 20 件 いただきましたご意見の状況は上記のとおりですが、同様の内容のご意見を集約し、19件の内容に分類させていただいております。
意見募集時 公表資料	茨木市市民会館跡地エリア（新施設・広場）管理運営計画（案）
結果公表日	令和3年5月21日
担 当 課	企画財政部 市民会館跡地活用推進課 活用整備係 電 話：072-655-2757 F A X：072-623-3025 Eメール： atochi@city.ibaraki.lg.jp

1 提出された意見に対する市の考え方及び茨木市市民会館跡地エリア（新施設・広場） 管理運営計画（案）への反映内容一覧

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
1	全般	その他	概要版を作成してはどうか。	計画の内容についてわかりやすくまとめ、周知に努めます。
2	4	第1章 事業概要・基本理念 1 市民会館跡地エリア整備事業の概要	市民活動センターに会議室を設置してはどうか。	施設全体では、会議などにご利用いただける多目的室が7室あるほか、市民活動センターには市民交流スペース（供用空間）を設けており、このスペースを可動式のパーティションで仕切ることにより打ち合わせなどでも利用できるようにしていることから、専用の会議室は設けておりません。
3	4	第1章 事業概要・基本理念 1 市民会館跡地エリア整備事業の概要	飲食施設を緑豊かな設計としてはどうか。	設計施工業務においては、飲食施設はスケルトン仕上げとしており、具体的なデザインは運営事業者等の検討とあわせて今後行う予定としております。いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
4	4	第1章 事業概要・基本理念 1 市民会館跡地エリア整備事業の概要	屋根付通路について丁寧な記載をしてはどうか。	屋根付通路は、中央公園地下駐車場から新施設にアクセスするための通路であり、敷地西側への設置を予定しているものですが、本計画が主に管理運営について記載するものであることから、追記は行わないこととします。
5	13	第2章 機能別の管理運営計画 2 図書館	新刊書、文庫本を充実してはどうか。	複合施設の特徴を活かしながら、各施設機能にマッチした書籍を充実するよう努めてまいります。

1 提出された意見に対する市の考え方及び茨木市市民会館跡地エリア（新施設・広場） 管理運営計画（案）への反映内容一覧

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
6	19	第2章 機能別の管理運営計画 3 子育て支援	屋内遊び場は無料にしてはどうか。	政策連携を考える際に、無料ではイニシアティブが働きにくいほか、受益者負担の考え方、遊具等の整備、更新等の想定から、総合的に有料（低額）もしくは「無料＋有料（低額）が適当と判断したものです。
7	29	第3章 施設全体の管理運営計画 3 施設の利用	図書館の開館時間を8：45～21：00としてはどうか。	配架等の開館準備の時間が一定必要となることから、9：30開館を予定しているものです。なお計画書に記載のとおり、開館後の状況等を踏まえ、柔軟に見直すこととしています。
8	38	第4章 今後の進め方 1 跡地エリアの全体スケジュール	水道部移転のスケジュールに配慮してはどうか。	関係部署の移転につきましては、新施設の完成後順次実施する予定としております。水道部につきましては、中条図書館の新施設移転後の内装工事を経たからの移転となるため、令和6年度中の移転となる予定としておりますが、内装工事等の詳細が未定であるため、具体的な記載は見送っております。
9	17	第2章 機能別の管理運営計画 3 子育て支援	茨木版ネウボラについて、フィンランドのように担当保健師制度を導入し、保健師の名前や連絡先を記載した母子手帳を交付してはどうか。 また、担当保健師による妊婦検診や乳幼児健康診断支援を行うための診察室の設置を検討してはどうか。	担当保健師につきましては、現在も妊娠時に配布する「いばらき子育てプランシート」に記載をしておりますので、引き続き、継続した支援ができるよう市民にとって切れ目がないようにしていきたいと考えております。 また、乳幼児健診のフロアとしては診察室等を設ける予定ですが、健診などは医師のみが実施可能であることから、フィンランドのように担当保健師がすべてを担うことは困難となります。 そのため、育児相談や乳幼児の身体測定など、保健師が実施することができる範囲での取り組みを検討しております。

1 提出された意見に対する市の考え方及び茨木市市民会館跡地エリア（新施設・広場） 管理運営計画（案）への反映内容一覧

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
10	17	第2章 機能別の管理運営計画 3 子育て支援	新施設を茨木子育て包括支援センターとして充実させてはどうか。	新施設の1つの機能として、子育て世代包括支援センターが入り、母子保健と子育て支援を一体的に担う予定です。
11	17	第2章 機能別の管理運営計画 3 子育て支援	育児援助としてのファミリーサポートセンターの機能も織り込み、極力ワンストップで解決できるようにしてはどうか。	新施設の子育て支援機能の中に、ファミリー・サポート・センターが入っており、ワンストップでの提供が可能と考えております。 なお、本計画では現在子育て支援総合センター及び子ども健康センターで実施している事業（ファミリー・サポート・センターを含む）を、新施設においても継続して実施した上で、17ページ（2）に記載の事業展開のような機能拡充についても検討します。
12	4	第1章 事業概要・基本理念 1 市民会館跡地エリア整備事業の概要	広場の考え方、利用の仕方等について専門に担当するスタッフを配置してはどうか。	新施設及び広場には、総合企画・調整機能（例：館長、総合プロデューサー）を設置するとともに、新施設所管部門を設置することで、広場のコンセプトを踏まえた運営に努めます。
13	23	第2章 機能別の管理運営計画 4 市民活動センター	事業展開の「①えんがわのように「まち」につながる」の文章中、「市民活動」につながりますを「市民公益活動」としてはどうか。	当該箇所は公益的な活動をイメージしていることから、より分かりやすい表現として「市民活動」を「市民公益活動」に変更します。
14	23	第2章 機能別の管理運営計画 4 市民活動センター	方針や事業展開を踏まえ、新施設における市民活動センターの役割に新たなつながりや出会いなど、プラスαの業務を加えてはどうか。	（3）①（イ）主な業務内容に「活動主体間の新たなつながりや出会いの機会の創出」を加えます。

1 提出された意見に対する市の考え方及び茨木市市民会館跡地エリア（新施設・広場）
管理運営計画（案）への反映内容一覧

項番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
15	39	第4章 今後の進め方 2 今後の進め方	指定管理者等の決定はいつ頃を予定しているのか。	指定管理者等については、令和4年度に募集を開始する予定としておりますが、決定の時期等の詳細なスケジュールについては今後検討してまいります。

2 その他の意見

いただいたご意見は、管理運営計画で検討する内容ではありませんが、新施設に盛り込む機能など、今後の検討における貴重なご意見として参考とさせていただきます。

項番	ページ	意見の概要	市の考え方
1	21	屋内遊び場の遊具にユニバーサルデザインを導入してはどうか。	広場や遊具については、さまざまな方の利用を想定し検討を進めます。
2	4	芝生広場にユニバーサルデザインを導入するとともに、インクルーシブ公園として整備してはどうか。	
3	4	災害時の新施設及び広場の活用方法はどうか。西河原北公園と同様の活用はできないか。	災害時において、新施設及び広場は、災害対策本部の代替機能や一時避難地、物資集積拠点等として活用することを想定しております。また、断水時でも給水が可能となるよう、広場には耐震管を備えた応急給水施設を設置します。竈ベンチやマンホールトイレなどについては、第2期整備（敷地C・D）において設置を検討します。
4	4	新施設を備蓄倉庫として活用してはどうか。	新施設は救援物資等の集積拠点としての活用を想定しております。
5	4	市民のコミュニティづくりの場として、新施設を茨木CATV・FM放送局として活用してはどうか。	常設のスタジオの設置は予定しておりませんが、今後の需要の増加が見込まれるインターネットを使った映像や音声の配信等を想定した「音響／映像制作室」や「録音室」を設置するほか、多目的室でのWifi環境の検討など、新施設においてはインターネット環境を整備し、より手軽でかつ広く配信が可能となるよう進めております。